

伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第9号 2018年7月17日発行
発行:伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0802 大分市田の浦12組
Tel097-529-5030 fax097-532-3772
郵便振替01710-7-167636
E-mail:nonukes@able.ocn.ne.jp
<http://ikata-sashitome.e-bungo.jp/>

伊方原発3号機再稼働を許さない

署名活動をスタートします

9月差し止め仮処分、勝訴を求めて

6月23日第3回定期総会で今年度の方針を決定しました。

当面する直近の課題として、差し止め仮処分裁判が5月24日に結審したこと、裁判長がその中で「9月中に決定を出す」ことを明言しました。

そこで、9月X日までの限られた期日で私たちの会が精一杯やれることは何かを考えました。「伊方原発3号機を止め続ける」ことを県民に広く訴えていくことです。県民の総意として伊方原発3号機の再稼働は反対であることを、裁判長の耳に入るように、私たちの声が届くように訴えていくことです。さしあたり表記の署名活動に取り組みます。

9月県議会に向けて8月末日までの集約です。大変暑い時期ですが真剣な取り組みをお願いします。



広島・松山・山口と連携…4本の矢

伊方原発3号機は昨年10月から定期点検で止まり、さらに広島高裁12.13決定により9月30日までの限定的停止となっています。

これに対し四電は広島高裁に異議審申立てをしています。広島原告団はこの動きを封じるため、広島地裁で新たな裁判を起しました。四国では高松高裁の抗告審、山口では岩国支部で地裁審理が並行して進展しています。広島、松山、山口の裁判闘争と連帶しながら、私たちは大分地裁の取り組みを行っています。大分地裁の決定がこれらの裁判に連動していくことは言うまでもありません。何としても、伊方3号機を止め続けるよう求めていきます。

第10回口頭弁論

7月26日(木)

14:00 原告団及び傍聴希望者集合
14:30 第10回口頭弁論
15:00 報告会・記者会見等

*5月24日で審尋が結審したので、口頭弁論のみとなります。

*13:00~ビラ配布及び署名活動を行います。
JR大分駅北口、中央街アーケード入口